

## (2)安心・安全のまちづくり 令和3年3月末日現在

件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
学校危機管理マニュアルの位置づけについて	各避難所となる学校の危機管理マニュアルを自主防災会や見守り隊、危機管理室などと共有し、地区防災計画策定とリンクさせていただきたいです。	地区防災計画につきましては、本市の重点施策の一つである「総合的な防災対策の強化」で取り組むこととしており、明日起こるかもしれない災害に備え、可能な限り多くの校区において早急に策定することが必須です。複数の校区自主防災組織から同計画の策定支援をご希望いただいておりますので、具体的な策定に向けて、地域の中で活発な議論がなされるよう支援を行ってまいります。ご提言をいただきました、各避難所となる学校の危機管理マニュアルの共有化につきましては、計画を策定するうえで欠かすことのできない重要な観点であり、教育委員会や学校及び、危機管理室が連携をさらに強化したうえで、早急に校区の自主防災会や見守り隊など地域の方々と連携し、学校危機管理マニュアルの共有化を図るよう、各学校に周知してまいります。	2020/12/15	2021/1/12	危機管理室 学校安全課
防災マップの更新方法についての提案	「防災マップ」の最新版の差し替え分を「広報ひらかた」に載せてはいかがでしょうか。	「防災マップ」については、平成27年の全戸配布以降、地図情報の更新をおこなった上で、随時、本市ホームページ上で最新版を公開しています。加えて、修正している浸水や土砂災害警戒区域の変更は、避難行動や避難所運営につながる重要な情報であり、確実にお伝えする必要があることから、各小中学校区の自主防災組織ネットワーク会議等で個別に説明をしています。「防災マップ」変更点の詳細を市民の皆様にお知らせすることは必須と受け止めています。「広報ひらかた」に全ての詳細を掲載することは、紙面の都合上難しい場合があると考えますが、今後の「防災マップ」の在り方の参考にいたします。	2021/2/3	2021/3/31	危機管理室
一次、二次避難(場)所への階段昇降機の設置について	一次、二次避難(場)所へ階段昇降機を設置してはどうでしょうか。	バリアフリー化を含めた避難所の環境改善については、継続して取り組む必要があり、階段昇降機の導入は有効な手法のひとつとして、検討を行う必要があると考えています。洪水時に車いす利用者などの要配慮者が避難される場合は、浸水区域外のより安全な避難所を案内できるよう、「防災マップ」に掲載してまいります。また、自力で避難することが困難な方(避難行動要支援者)には、災害時に円滑な避難支援が行えるよう、災害対策基本法に基づき、「避難行動要支援者名簿(以下名簿)」への掲載を行い、自主防災組織等へ事前提供することで、要支援者の避難支援体制づくりに取り組んでいます。なお、名簿に掲載されていない方(比較的軽度な障害者等)についても、地区防災計画策定支援を通じて、自治会等を中心とした共助の取り組みによる避難支援が進むようサポートしてまいります。	2021/2/3	2021/3/31	危機管理室健康福祉総務課障
特設公衆電話および公衆無線LANの設置について	2次避難所となる中学校などにも特設公衆電話および公衆無線LANの設置をお願いします。	一次避難所に指定の全小学校・第二中には、平成29年度に特設公衆電話を設置するとともに、避難所への公衆無線LAN整備の目的で体育館へのWi-Fi環境の整備を行っています。二次避難所の各中学校には、令和2年度、一人一台のタブレット整備に合わせ、学校全体にWi-Fi環境の整備を行っており、3月末で整備が完了する予定ですが、学習環境としての整備であり、公衆無線LANとして活用が可能なかの検証が必要であり、追加の機器整備などが必要となることも想定されます。特設公衆電話については、平成29年度にNTT西日本との協定により一次避難所に設置しています。二次避難所に増設する場合は、改めて協議が必要ですので、即時の対応は難しいですが、今後検討してまいります。	2021/2/17	2021/3/4	教育政策課